



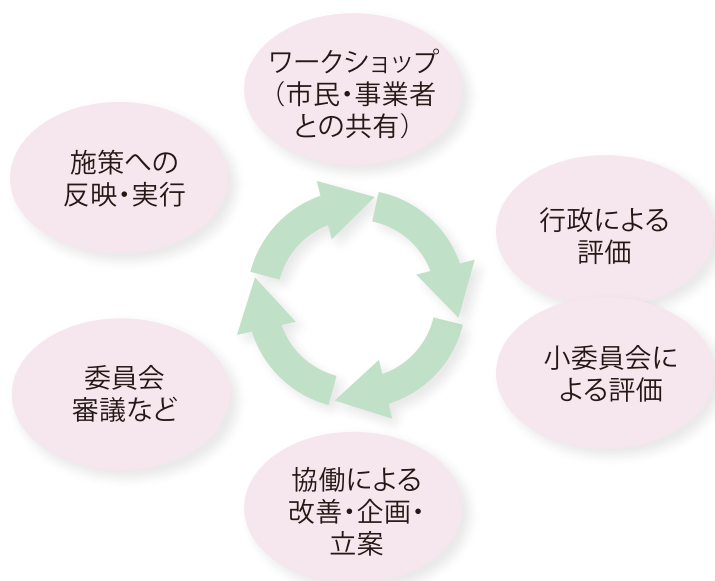
VI. 計画の進行管理

市では、社会情勢の変化などを把握し、成果を検証しながら、新しい目標に取り組むなど、柔軟に見直していくこととしています。

計画の進行及び成果の検証・評価、さらには、情勢の変化をふまえた新たな協働の取り組み方策の企画・立案にあたっては、市民・事業者・行政がともに、検証・評価～企画・立案に参加することにより、過程の「見える化」を図っていきます。

また、国の制度変更に対応し、さらには、市の取り組みが国制度に反映できるよう、国・県等と意見交換することにより、市民福祉の向上を図っていきます。

【進行管理のイメージ】



主な実施計画工程表

事項	実施計画(2011～2015)	達成すべき成果など
<ul style="list-style-type: none"> ふれあいのまちづくり協議会の機能強化 地域福祉センターの身近な拠点としての活用 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会ごとに課題抽出・方針づくり(ワークショップなど) 協議会ごとに計画策定(地域の実情に応じて) 情報提供機能の推進 交流機能・相談機能の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいのまちづくり協議会の自律・機能向上(課題対応力) 地域福祉センターの拠点化
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉ネットワーク(仮称)の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 区ごとに順次、配置 全体の検証と施策への提言 	<ul style="list-style-type: none"> 分野を越えたネットワークの充実による円滑なつながりの実現
<ul style="list-style-type: none"> 支え合い活動の促進 コミュニティビジネスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集と提供の推進 高齢者・子育て・障がい者向け支援サービスの拡充 制度外サービスの検証と制度化の検討 コミュニティビジネス検討・実施のためのワークショップ・企画・立案など コミュニティビジネスの支援策の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> サービスの量的拡大 当事者参加の拡充 就業の拡充 市民還元の増